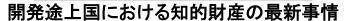
知的財産フォーラムのご案内





1995年にWTO/TRIPs協定が成立して20年以上が経過しました。加盟各国においてはTRIPsを履行するための国内法の整備改革が進展した一方、開発途上国では依然として模倣品対策、専門人材の育成等、残存する課題は多く、効果的な制度設計及び運用が急務であると言えるでしょう。

本フォーラムでは、JICA(独立行政法人国際協力機構)の招聘で研修の為に来日中の知財担当政府関係者等を招き、各国の知的財産制度の最新情報及びエンフォースメントの実態、各国が抱える課題等について報告をいただくとともに、我が国の専門家も交えて、グローバル社会における知的財産制度のあり方について検討を行います。

□ 開催日時:2017年9月12日(火)午後1時~午後5時30分 9月13日(水)午前9時30分~午後5時

■ 主催:関西大学経済政治研究所アフリカ経済・環境研究班

独立行政法人国際協力機構(JICA) 関西国際センター、一般財団法人比較法研究センター、

■ 後援:関西大学法学部、関西大学社会連携部知財センター

□ 場所: 関西大学千里山キャンパス 尚文館 7F 特別会議室

〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3 丁目 3 番 35 号 TEL 06-6368-1121 (大代表)

アクセス : 阪急電鉄千里線「北千里」行、関大前駅、正門まで 徒歩約5分

JR 京都線 吹田駅 ⇒ 阪急バス「JR 吹田北口」停留所から「関西大学」停留所下車 徒歩約7分

■ 開発途上国側専門家:JICA 研修「直接投資を促すための知財制度整備に向けて」参加者 (日本語は仮訳)

コロンビア 国家著作権局 法務室 法律顧問

チュニジア 産業貿易省 イノベーション技術発展部 副部長

エジプト 元エジプト日本科学技術大学(E-JUST) 技術移転部 専門官

ウクライナ 経済発展貿易省 知的財産部 知財法律部長

※以上、9月12日(火)午後報告予定、報告後に質疑応答時間有

ラオス 科学技術省 知財促進部 職員

ミャンマー 教育省 知的財産部 研究イノベーション部 課長

ネパール 産業省 技術環境セクション 部長 フィリピン 知的財産庁 商標部門 情報部長

※以上、9月13日(水)午前報告予定、報告後に質疑応答時間有

イラン科学技術担当副大統領府 職員イラン投資庁 海外投資部 職員

※以上、9月13日(水)午後報告予定、報告後に質疑応答時間及び全体総括の時間有

□ 日本側専門家:(敬称略)

扇谷 高男 一般社団法人発明推進協会 アジア太平洋工業所有権センター長

山名 美加 関西大学法学部 教授 (関西大学経済・政治研究所アフリカ経済・環境研究班主幹)

木下 孝彦 一般財団法人比較法研究センター 主幹研究員

■ 参加申込み方法:電子メール 又は FAX にて、下記①一⑥(又は⑦)をご記入の上、下記事務局までお申込み下さい。

①氏名(ふりがな)②所属先・役職(会社、学校名等)③ ②の英語表記 ④電子メールアドレス ⑤TEL・FAX番号 ⑥参加予定日(9/12午後、9/13午前、9/13午後)以上、必須記載事項 ⑦【任意】報告者への質問

※記載いただいた個人情報は、本フォーラムの開催に係る事務、今後の同種のフォーラム等の開催案内のみに使用します。

※⑦の記載内容は事前に報告者へ伝え、可能な限り当日の報告に含めていただきます。報告中に言及がなかった場合は質疑応答の時間にご質問下さい。

口事務局: 関西大学 研究所事務グループ

TEL: 06-6368-1179 FAX: 06-6339-7721 電子メール: keiseiken@ml. kandai. jp